

平成 30 年 5 月 28 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370873

研究課題名(和文) 中世アキテーヌ公領の領域的性格の変遷に関する総合研究

研究課題名(英文) A comprehensive study on the transformation of territorial unities in the medieval Aquitaine.

研究代表者

加藤 玄 (KATO, MAKOTO)

日本女子大学・文学部・准教授

研究者番号：00431883

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：アキテーヌ公領を当時の社会的諸関係や諸制度の投影＝領域として捉える視点から、本研究は以下の3点を論じた。最初に、フランス学界における領域史の研究動向の整理を行った。次に、エドワード1世の大陸所領巡幸路を確定し、王が都市やバステードに頻りに立ち寄りつつ、支配領域をくまなく巡ったことを示した。最後に、領域横断的な貴族の活動を具体的に解明した。以上の研究を遂行する中から、アキテーヌ地方の領域的性格の歴史的形成と変遷の検討という視点を得た。この問題を明らかにするためには、中世から近世に及ぶ長期間を扱う必要がある。

研究成果の概要(英文)：From a point of view to understand the duchy of Aquitaine as a projection of the institutions and the social relations, this study discussed three different aspects: At first, we surveyed some research trends of a territorial history in french academia. Next, we confirmed the itinerary of the king Edward I's continental visit, and showed that he visited all over his territory while frequently visiting the cities and the bastides. Finally, this investigation positioned in the political situation the career of a Savoyard, who was active in the court and went across territories. By performing this study, we got a point of view to investigate historical formation and transformation of territorial unities in Aquitaine. To shed better light on these issues, we have to include longer time span (longue duree) extending from the middle ages to the early modern period.

研究分野：歴史学

キーワード：ヨーロッパ中世 フランス イングランド 領域

1. 研究開始当初の背景

近年の欧米中世史学界全体の傾向として、国家形成を重視する歴史観では軽視されていた各地域の歴史を再評価する動きが顕著である。こうした中で南フランス地域史研究は欧米でもやや立ち遅れている。特に中世盛期から末期にかけてのフランス南西部アキテーヌ公領の歴史は、英仏どちらの「ナショナル・ヒストリー」の図式にも適合せず、英仏の中世史研究者の関心のはざまに置かれていたからである。また、「封建制」や「自治都市」といった南フランスの社会になじまない概念を緩用した研究手法が行き詰まりをみせ、近年の研究も貴族家系、都市、教会施設の個別事例の提示に留まっており、有効な全体像を提示できないでいる。一方、これまでの歴史地理学や制度史の分野では、中世における領域の構造的安定が議論の前提とされてきた。特に司教区については、政治的社会的変遷を超えて、中世を通じて唯一の安定した制度的基盤であり続け、その枠組みは古代末期に遡りうるもの、と考えられてきた。しかしながら、最近の研究によれば、そのように司教の管轄下において明確な領域性を備えた司教区は、グレゴリウス改革以降の12-13世紀に徐々に整えられたものであった。従って、今後の課題として、聖俗の領域の持つ性格自体を検討の対象に据えることで、古代末期からの領域の連続性という前提を相対化し、中世における領域の生成や変遷をより良く説明する方法が求められていると言える。

2. 研究の目的

本研究が対象とする時期は、3期に区分される。それぞれのプロセスを辿ることで、歴史的に形成された重層的な枠組みの上にアキテーヌ公領という領域が成立したことを明らかにする。第1に、領域のローマ的性格が変容する時期である。史料の語彙分析を通して、聖俗の空間が言及される際には、領域ではなく、司教や有力者が参照され、司教区は司教の従属物の総体として定義され、王国は王の忠臣の集合体として構成されたことを明らかにする。第2に、領域が局所的に組織される時期である。局所的な新しい場の周りに組織された、個人的従属の諸関係が空間に定着するプロセスを考察の中心に置く。具体的にはカロリング期に出現した、教会・墓地・城などの中心地の周りに局所的な空間が生み出される過程の動態分析を目指す。第3に、領域の制度化が進展する時期である。局所的な場を基に、教会制度そして世俗権力が新たな領域を定義するプロセスを考察の中心に置く。その領域は、重層性を持ちつつ、より広大で合理的な支配への展望を与えることを明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では、アンリ・ルフェーヴルらによる社会地理学の知見を批判的に援用しつつ、アキテーヌ公領という領域を当時の社会的諸関係や諸制度の投影として捉える視角をアプローチとして採用する。諸権力が組織・区分することによって境界を与え、定義し、支配を試みる空間を領域とするならば、制度と空間の関係やその表象の変遷のプロセスを辿ることで、領域の性格の解明が期待できるからである。この場合の領域概念は、王国や公領のような世俗の制度だけでなく、司教区のような教会の制度にも適用しうる。また、中世における社会的諸関係の変遷の分析は領域の性格を把握するのに不可欠である。なぜならば、領域の性格を決定づける要素は、古代ローマ期の都市(キウィタス)から聖俗の有力者(司教・公・伯・領主)個人へ、聖俗の有力者個人から聖俗の制度へと次第に変移するからである。こうした変化と断絶を総合的に扱うためには、5-13世紀という長期のプロセスの中で聖俗の領域の問題を考察する必要がある。さらに、これまで申請者がアキテーヌ公領に関する研究を遂行する上で採用した空間的アプローチと人的アプローチは、聖俗の人的結合と領域の変遷を対象とする本研究でも有効である。

4. 研究成果

(1) 「領域」史の研究動向整理

中世フランスを対象とした「領域」史研究を以下の3点から整理した。第1に、人間の活動に関わる情報を「領域」へ総合しようとする試みである。第2に、長期的プロセスにおける「領域」の性格の変化を考慮する研究である。従来は公的秩序に関わる支配の問題として把握されてきた事象を「領域」の問題として捉え直す視点と言える。特に、紛争を通じて「空間」が領有され、「領域」化される局面が注目されている。第3に、「超越」、もしくは「領域」の横断を志向する表象の研究である。近年では、図像資料や神学テクストを用いた研究も盛んになっており、美術研究や思想研究とも交差する。

(2) ガスコーニュ・アイデンティティ

ガスコーニュの住民たちを、英仏両王家の狭間で翻弄される従属的な存在としてではなく、むしろ英仏両王家の行動を規定するアクターとして、とらえる観点が、今日では支持されていると言って良い。また、ガスコーニュの住民たちの忠誠(allegianceあるいはloyalty)を確保することは、英仏両王家にとって重要な関心事であった。ル・パトゥールレルの「プランタジネット・ドミニオンズ」の議論を踏まえるならば、ガスコーニュは、核権力(統治者)が、複数の位格(ペルソナ)を持つ複合領域(コングロマリット)の一つであった。すなわち、歴代イングランド王はアキテーヌ公として、イングランドとは異なる形態でガスコーニュを統治した。しかし、

イングランド王家の世襲地でありながら、13世紀以降、あいまいな地位に留まっていたガスコーニュに対し、明確な性格を与えようとした試みが、「自由地 allodium 論」と「イングランド王冠からの不可分性」であった。アキテーヌ(ギユイエンヌ)三部会は、この「イングランド王冠からの不可分性」と「アキテーヌ公による統治」に固執した。彼らは、自らの保持する特権がフランスの他地域とは差異化された地位に由来することを意識しており、フランス王国の一部に組み込まれて同質化することで、その特権を喪失することを恐れたのでしよう。一方、有力諸侯であるガストン・フェビュスは、ベアルン副伯としてはアキテーヌ公の支配からの独立を志向しましたが、フォワ伯としてフランス王の家臣に留まり続けた。彼も複数の位格(ペルソナ)を持つと言える。また、イングランド王=アキテーヌ公によって用いられた「主張・言説」は、ガスコーニュ住民によって「流用」・模倣され、彼らの政治的立場を表明する手段に作り替えられた。フランス王からの掣肘を免れるために、イングランド王側が編み出した「自由地ガスコーニュ」論は、おそらくガストン・フェビュスによって流用され、フランス王やエドワード黒太子に対して使用された。また、アキテーヌ公領はイングランド王冠と不可分であるという、13世紀半ばのヘンリ3世による主張は、14~15世紀のアキテーヌ三部会による主張の根拠として持ち出された。三部会の役割について補足するならば、ガストン・フェビュスの死後(1391年)、大法廷(貴族)と諸共同体法廷(都市と村落)を母体にベアルン三部会が結成され、ベアルン伯領のフランス王国への併合に抵抗し、「自由地ベアルン」の地位を守った。また、14世紀半ばに非慣習的課税への同意のためにエドワード黒太子によって創設されたアキテーヌ(ギユイエンヌ)三部会は、1453年のフランスによる占領後も存続し、君主と臣民のコンタクトを可能にし続けた。

(3) ガスコーニュ中小貴族の活動

サヴォワ出身の一貴族ジャン・ド・グライを採りあげ、国王や諸侯よりも下位の騎士層がどのようにして、国王や諸侯に仕え、所領を形成したかを考察した。この問題関心は、中世における「国家への奉仕者」や「君主の側近」の性格と役割の解明を目指す近年のフランス学界の研究動向とも関連している。第1に、彼は複数の君主に仕える中世的コスモポリタンの典型であった。しかし、彼の個人的なネットワークはサヴォワ人だけに限られなかった。彼の聖地やガスコーニュでの経験はエドワード一世との関係修復に寄与した。なぜならば、司教枢機卿ペロー・ド・ゴとの友好関係を利用でき、教皇ボニファティウス八世は彼の教皇庁への献身を高く評価したからである。彼は自らの遍歴を通じて、サヴォワ、イングランド、ブルゴーニュ、ガ

スコーニュ、プロヴァンスにまたがる聖俗の有力者たちとの人的ネットワークを構築したのである。第2に、彼はそうした人的ネットワークを利用し、ブリテン諸島ではなく、大陸のサヴォワ、ガスコーニュ、シャンパーニュに世襲領を形成することに成功した。彼の子孫はガスコーニュの有力貴族として名を馳せるのである。第3に、彼は勇猛な戦士であり、熟練した外交官・行政官であったが、司法や財務の専門家ではなかった。ガスコーニュ・セネシャル在任時にも、裁判時に自らの利害を優先させたことが、解任の理由とされた。たしかに、教皇とフランス王の関係の悪化に対応して、彼はコンタ・ヴネサンで効果的な役割を果たしたと言える。しかし、ボニファティウス8世はフィリップ4世との妥協を模索し、イタリア政策と関連する財政問題に直面すると、財務能力の不十分なジャンを解任した。13世紀において、彼は多様な能力を備えたという意味で、すぐれて伝統的な君主の側近であった。しかし、14世紀以降は、こうした貴族層の傍らで、国家の司法・行財政機構の複雑化に対応しうる能力を備えた専門家層が、「奉仕者」として次第に台頭してくるのである。

(4) 国王移動宮廷と史料

エドワード一世の治世期において、国王とともに移動する納戸部の文書作成の実態を解明した。統治のために領内をくまなく巡回する国王に随行した書記たちの文書作成業務は、この納戸部の会計記録簿により、ある程度は明らかにすることが可能である。イングランド国王の大陸巡幸の性格を概観した上で、エドワード一世の巡幸中に作成された納戸部記録の性格を、その史料中に現れた旅の性格を、それぞれ分析した。合わせて、エドワード一世のフランス滞在が、巡幸中の宮廷の運営だけでなく、文書作成の性格の変化という側面でも、重要な役割を果たしたことを示した。特に指摘できるのは、納戸部史料に求められた柔軟性や変化である。宮廷所在地から遠く離れることが多く国王の意思に即応できない財務府とは対照的に、伝統に縛られず煩雑な手続きを必要としない納戸部は、財務面における融通性と機動性がその主要な特徴であった。納戸部がイングランドの統治機構の柔軟性の一つの現れとするならば、納戸部冊子は史料形態の柔軟性の発露であった。巡幸という史料の作成状況も納戸部冊子という実務文書の形態や構成に変化を促したと言える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

KATO, Makoto, et Inde Tadao, « Introduction.

Petite histoire des historiens et des recherches
historiques méridionales du Moyen Âge au Japon
», *Annales du Midi*, tome 128, n° 294, 2016, p.
161-164 (査読有)

KATO, Makoto, «Note sur la seconde moitié
de la carrière de Jean de Grailly: de Saint-Jean
d'Acre au Comtat», *Annales du Midi*, tome 128,
n° 294, 2016, p. 281-287 (査読有)

加藤玄「中世後期の英仏関係とガスコーニ
ユ」『西洋史研究』新輯 42 号、2014 年、209-215
頁 (査読有)

加藤玄「中世フランスにおける「領域」史
研究の現在」『都市史研究』創刊号、2014 年、
135-142 頁 (査読有)

〔学会発表〕(計 2 件)

加藤玄「13 世紀英仏独関係史におけるサヴ
ォワ人」第 6 回日仏歴史学会研究大会、2016
年 3 月 28 日、名古屋大学 (愛知県)

加藤玄「コメント：教皇座と地域秩序 ボ
ルドー大司教座の事例から」第 64 回西洋史
学会大会、2014 年 6 月 1 日、立教大学 (東
京都)

〔図書〕(計 3 件)

朝治啓三、渡辺節夫、加藤玄編『<帝国>で
読み解く中世ヨーロッパ』、ミネルヴァ書房、
2017 年、総ページ数 376 頁、ISBN
9784623078004 (共編著)

高橋慎一郎、千葉敏之編、加藤玄他著『移
動者の中世：史料の機能、日本とヨーロッパ』、
東京大学出版会、2017 年、総ページ数 256 頁、
ISBN 9784130203067 (共著)

近藤和彦編、加藤玄他著『ヨーロッパ史講
義』、山川出版社、2015 年、総ページ数 248
頁、ISBN 9784634640771 (共著)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤 玄 (KATO MAKOTO)
日本女子大学・文学部・准教授
研究者番号：00431883

(2) 研究分担者
なし

(3) 連携研究者
なし

(4) 研究協力者
なし